平成２７年（フ）第３６５８号
静岡県静岡市葵区南沼上１丁目４番18号
債務者　リサイクルフロンティア株式会社
代表者代表取締役　浅野　武司
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　稔
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月24日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６６１号
東京都新宿区早稲田町74番地
債務者　株式会社ゼータ
代表者代表取締役　河合　一彦
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　章浩
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６６３号
埼玉県さいたま市南区内谷２丁目10番４号
債務者　マックコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　山田　隆夫
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　雄一
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７５３号
東京都墨田区本所３丁目15番１号　Ｔ・ケヅカビル２Ｆ
債務者　株式会社青山コーポレーション
代表者代表取締役　上出　秋男
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　盛　　太輔
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７５６号
東京都大田区西蒲田７丁目45番８号　ＫＵビル
債務者　株式会社ディーケイシー
代表者代表取締役　福本　繁夫
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土岐　敦司
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月３日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３７５７号
東京都台東区北上野２丁目10番11号パラシオン北上野203号
債務者　株式会社ＤＭＣ
代表者代表取締役　福本　繁夫
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土岐　敦司
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月３日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３８１８号
埼玉県八潮市二丁目231―２
債務者　株式会社ケイ・アール
代表者代表取締役　平田　正樹
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　真司
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月31日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３８７９号
東京都大田区南六郷２丁目６番２号
債務者　有限会社イオン・インターナショナル
代表者代表取締役　佐々木茂雄
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　忠司
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５００号
名古屋市港区当知４丁目2407番地
債務者　タツミ精工株式会社
代表者代表取締役　磯部　光宏
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　博久
4　破産債権の届出期間　平成27年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１９４号
静岡市葵区流通センター11番３号
債務者　株式会社ライフヴィークル
代表者代表取締役　柴田　邦敏
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０８号
宮崎県宮崎市橘通東３丁目１番11号
債務者　株式会社エーエスシー
代表者代表取締役　寺田　正直
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月31日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５６号
山口県下関市東大和町１丁目８番８号
債務者　関電産業株式会社
代表者代表取締役　弘中　久史
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成27年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第２５６号
神戸市北区星和台４丁目２―１
債務者　有限会社アートボックスノブ
代表者代表取締役　森谷　信敏
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５３４号
大阪市西区新町２丁目17番12号
債務者　有限会社イービーオー
代表者代表取締役　金山　修史
1　決定年月日時　平成27年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５８３号
横浜市瀬谷区瀬谷１丁目４番地３
債務者　株式会社隼田興業
代表者代表取締役　隼田千万人
1　決定年月日時　平成27年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部